

電気火災に注意！

～電気を正しく安全に使って火災を防ぎましょう～

岐阜市消防本部

私たちの暮らしに欠かせない電気も、使い方を誤ると火災につながってしまいます。
電気の使い方や電気火災の内容を理解して、電気火災を防ぎましょう。

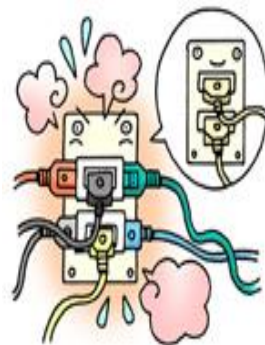
■主な電気火災の内容■

・過電流（たこ足配線はやめて許容電流に注意！）

コンセントや延長コード（テーブルタップ）には定格容量（許容電流）が決まっています。（一般的には15A・1500W）

たこ足配線などにより、一度に多くの電気機器を使用し続けると、定格を超えた過電流が流れ、発熱して出火する恐れがあります。また、コンセントへの差込数が少なくても、定格を超えると危険です。

【例】電子レンジ（1300W）とオーブントースター（700W）を同時に使用する。
⇒電気機器の消費電力やコンセントや延長コードの許容電流を確認し、定格容量内で使用しましょう。



・トラッキング（コンセントのほこりと湿気に注意！）

プラグをコンセントに差し込んだ状態で、ほこりや湿気がたまったまま放置しておくと、トラッキング現象が起これ、出火する恐れがあります。
⇒プラグは定期的に乾いた布などで掃除しましょう。（手の届きにくい部分も忘れずに。）また、プラグに水がかかったり、湿気がついたりしないように気をつけましょう。

ほこりを溜めたまましていると発熱し発火する場合があります。



【トラッキング現象とは】プラグとコンセントの間にたまったほこりに湿気や水分がかかると、小さな火花放電がくり返され、絶縁物（プラグやコンセントのプラスチック部分など）が炭化し、そこに電気の通り道（トラック）ができて大電流が流れ、出火してしまう恐れがあります。

・接触部過熱（コンセントのゆるみやプラグのぐらつきに注意！）

配線または電気機器の接続部がゆるむと接触抵抗が増加することにより発熱し出火する恐れがあります。また、プラグの差込みが不十分な場合にも、プラグがはずれかけて接触抵抗が増加し発熱する恐れがあるので、プラグはしっかりとコンセントに差し込みましょう。



【例】コンセント差込口にゆるみがある、差し込んだプラグがぐらつく、分電盤の配線接続部にゆるみがあるなど

・半断線（コードのひっぱり、折れ、挟み込みに注意！）

コードや配線がひっぱられたり、折れたり、踏まれたり、挟まれたりすることにより、配線の何割かが切断状態（半断線）になり、その部分が発熱し出火する恐れがあります。

【例】配線が家具に挟まれたり、釘などで配線を強く固定したことにより出火する。

コードの上に重い物を置かないようにしましょう。



・コードを束ねること等による過熱（束ねたり、巻くと熱がたまるので注意！）

コードを束ねたままや、じゅうたん等の下に敷いた状態で使用すると、コードの熱の放散が悪くなり、過熱して出火する恐れがあります。

巻取り式延長コードについても、束ねた状態と同様で、巻いた状態の方が熱を持ちやすいため、許容電流が少なくなります。伸ばした状態と同じ電流量で使用すると過熱する恐れがあるので注意が必要です。

コードをたばねて
使うのはやめましょう。



・短絡（ショート）（配線の劣化や傷に注意！）

電気コードの配線が劣化したり、傷がつくことなどにより、配線の両極（+と-）が直接電氣的に結ばれてしまうと短絡（ショート）を起こして、出火する恐れがあります。

【配線の劣化の主な理由】外部からの影響（折れ、傷つきなど）、熱劣化（過電流などで配線の許容温度以上の高温状態が続き劣化する）、経年劣化（長年の使用で劣化）など

⇒配線が古くなったり、傷んでいたり、劣化して固くなっている場合などは、短絡する恐れがありますので、新しいものに交換しましょう。

・素人工事による出火（電気工事は専門業者に任せましょう！）

素人配線工事は絶対にやめましょう。配線の接続不良（接続がゆるい、誤接続する）などにより出火してしまう恐れがあります。



■電気機器の使用不良による火災事例■

・使用不良（可燃物との位置管理不良、消し忘れなど）

電気ストーブに燃えやすいものが接触して出火する、ヒーターを消し忘れるなど、注意不足による火災が多く発生しています。

【例】電気ストーブをつけたまま寝てしまい、布団がストーブに接触し出火した。



・電子レンジの誤使用

電子レンジの使い方を間違い、レトルト食品などをアルミ製の袋ごと入れて調理してしまい出火する事例などが発生しています。



■電気火災を防ぐ7つのポイント■

- (1) たこ足配線をしない。（許容電流を超えて電気を使用しない。）
- (2) コンセントにほこりをためない。水をかけない。
- (3) 電気プラグはしっかりと差し込む。コードを束ねて使用しない。
コードをひっぱったり、強く折り曲げたり、踏みつけたりしない。
- (4) 傷んだ電気コードは新しいものに交換する。
- (5) コンセントにゆるみ、ぐらつきを感じたら早めに修理する。
- (6) 電気機器の使用方法を理解し、間違った使い方をしない。
- (7) 安全基準に適合した電気機器、コードを使用する。（PSEマークが目印）

<岐阜市消防本部>

岐阜中消防署 058-262-7165

岐阜北消防署 058-231-5308

山県消防署 0581-22-0119

予防課

岐阜南消防署

瑞穂消防署

本巣消防署

058-262-7163

058-272-2012

058-327-0119

058-324-0119